

第3章 祭・年中行事・婚礼・葬儀

冠婚葬祭をはじめ村落の年中行事というものは、そこに住む人々の気性、あるいは民意を反映したものであって、それぞれに興味深いものである。しかし、残念ながらこの村落でもここ二十数年の時代の激変によって、そうした伝統ある催し物は、すでに自然消滅を余儀なくされたり、あるいは変形せざるを得なくなっている。

ここ坂田にも大祭といわれる祭りが二つあった。

一つは新年早々の一月十二日に行なわれていた「浦祭り」。もう一つは中秋の十月十五日、稲刈りが終わった後、開催された「坂田八幡神社」の祭礼である。

「浦祭り」は海に生きる者たち、それも男だけの祭り。秋の祭礼は、老若男女、村あげでの祝い日だった。けれども「浦祭り」は昭和四十年八月、坂田漁業協同組合が漁業権を放棄したときから自然消滅した。海のない現在、それをどう懐かしがったとしても、もとに戻りはしないが、それは海を相手に生きる男たちの祭りとあって豪気なものであった。秋は秋で「神馬」の雄姿に村中わきにわいたのである。

そのほかにも、二月十五日の五穀豊穣を祈る祈年祭と十一月十五日の収穫感謝祭がある。そこには働き者の坂田住民の意気と土臭さが交錯し、それがすなわち明日へのエネルギーの源流となっていたのである。

祭 礼

■浦祭り

この祭りがいつの頃から始められたかは定かではないが、祭りの雰囲気は漁師たちの新年会の意味合いが強いところからみて、明治十六年に海苔養殖が開始された頃か、それとも明治三十年に漁協が結成された直後からではなかったかと推定される。なぜなら、それ以前の坂田は農山林業が中心で、漁師は数えるほどしかいなかったからである。よしんば海の祭りがあったとしても、それはごく限られた漁師たちだけの内祝いであって、坂田の大祭などと呼べるものではなかったはずである。

したがって村中の者がほとんど参加する形になったのは、やはり海苔養殖が盛んになり、仕事が従来の農山林業から、半農半漁へと生活形態を一変させてからのことと思われる。ちなみに坂田漁協のメンバーは、明治三十年の組合発足時七六名、太平洋戦争後、分家の加入などもあって一〇八名、そして最終的には一二二名となっている。そして「浦祭り」は全員参加が原則であった。

坂田の海には「海神」の鳥居が浜辺からおよそ一〇〇メートルぐらい沖に神々しく建



坂田浦祭り

っていた。「浦祭り」の進行係は、毎年交代制で、組合員一二名が「当番」と称してそれに当たった。一月といえば坂田の海は海苔の収穫時期。正月三カ日も過ぎれば組合員たちはそれぞれの持ち場に出かけ仕事を開始している。そして十一日、当番たちは手わけして鳥居の掃除を行ない、注連縄しめなわを新たに飾り直す。翌十二日の祭礼の当日は何びとも海に入ってはならないからだ。その掟は厳しく、見張りさえ出たほどであった。

明けて「浦祭り」の当日。午前十時になると指定された浜辺には組合長、役員、そして組合員全員が身を清めて集まって、神主を迎える。海上安全、大漁の祝詞をささげた神主はやがて湯立ての儀式を執り行なう。そのあいだ、式に出席した組合員たちは神妙な面もちでそこに侍っているわけである。

その日の「当番」たちは忙しい。なにしろこの祭りの原則は男だけ。いっさい女手を使わない。だから「当番」たちは式が終わるとすぐ、皆より一足先に宴会場となる花の井の漁業協同組合事務所へ足早に向かわなければならない。宴会の下準備をしなければならぬからだ。前日に買い集めた肉や野菜をぶち込んだ、あたかも相撲の「チャンこなべ」のごとき酒の肴の煮付け、続々と運び込まれる祝酒のお燗。百数十名分の酒と料理だから、調理場の当番たちはテンヤワンヤの騒ぎとなる。酒などはやかんやなべまで使ってお燗しなければならぬ。

昼食分になると全員が事務所にやってくる。組合役員たちは浜辺から帰り、事務所の傍の「水神宮様」に参拝、これが終わると宴会が勢いよくはじまるのであった。この日の主役は「和」だという。とにかく無礼講なのだ。へたに盛装などして行ったものなら、帰りにはみるも無惨な姿に変りはてるのである。

さしつさされつ酒は酒を呼び、宴は宴を呼ぶ。戦後復興がなった昭和二十年代後半ぐらいからは、木更津の奇麗どころが十数人押しかけ、さらに興をそそぐ。坂田漁協の組合員たちは働きもいいが遊びかたも豪快という評判。どんな座敷に出ている芸者たちも、一声かけると馳せ参じてきたという。

この宴会には近隣の漁協組合長を招待するのが慣わしだが、身内も客も一体となって大騒ぎをする。三時間もたつと宴もいよいよ終えんを迎えるが「酔いどれ天使」たちはとてもそれでおさまらない。芸者衆に手引かせて組合員たちはどつとばかりに歓楽の巷へとくり出すのであった。

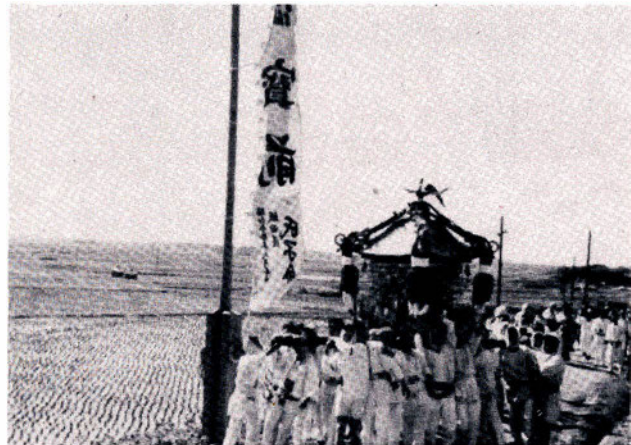
その日の坂田の男たちのうごめきは、一種異様でもあり、壮絶なものであった。

■秋の大祭

坂田八幡神社は菅田別尊(応神天皇)を祀っており、昔は十月十七日が恒例だった。だがその日はなぜか雨の日が多く、戦後は八幡宮の祭礼は通常十月十五日という伝えもあり、坂田もそれにならない十月十五日を大祭の日と定めることになったのである。

その二日前の十月十三日には早くも神を迎える幟立てが行なわれ、神社の境内外の参道は氏子たちの手で掃き清められる。白の天竺末綿の厚地に太い文字で祭礼名が記されている幟旗をながめて、坂田の人々はいよいよ秋祭りがやってきたと心をときめかすのである。

田圃の稲穂はもうほとんど刈り採られ、つい先頃まで黄金の波の上を元気よく飛び交っていた赤とんぼも心なしか淋しげに見えるが、うってかわって村人たちはもう祭りの



秋の大祭

当日を脳裏に描き浮かれている。

秋の大祭のイベントは「神馬」という神事と勇猛果敢な「馬出し」であった。この習慣は坂田だけでなく、大和田、人見、中野などこの地方の名物になっていたのである。

『君津町誌』によればその起源は「飯野(富津市)の領主・保科の殿様の先祖が、大阪夏の陣に出陣して身に三瘡を受けたが、抜群の手柄をたて、無事味方の陣へ引きあげた姿を、そのままその周辺の十七カ村の鎮守妙見様に奉納したに始まると伝えられている」とある。飯野あたりが最も格式ばって盛んだったところからみても、この説にほぼ間違いないと思われる。

ただ、この周辺がその昔、山草緑地の豊富な土地柄であり、良馬の産地だったことも事実である。だからこういう説もある。その説に従えば時代は遠く平安時代にまでさかのぼる。

当時、上総介だった平忠頼(桓武平氏の流れをくみ、別名村岡次郎)は、桓武平氏の守護神である妙見をいまの人見の地に祀り須恵の一角に「丸田^{かた}砦」を築いた。そして現在の人見にある妙見山の山裾には戦闘用の馬の調練所をいくつも作った。この地が牧場に適していたわけだが、「馬込」とか「牛込」という地名はそこから出来たという。坂田にも「右馬ヶ作」という小字名があるけれども、その名もこの流れをくんでいたらしい。そして、そこから「神馬」の儀式とか「馬出し」という祭礼の催し物が生まれというわけである。丸田砦は大和田山のあたりにあったと推定されている。

いずれにしても、この周辺では代々良馬が産出されたのに違いない。さて、坂田八幡神社の祭礼の日である。



神馬

朝も九時頃になると坂田の若い衆が続々と神社境内に集合し、早くも賑いはじめる。そして一〇時、いよいよ「神馬」の到着だ。そのいでたちがまた見ものである。

馬そのものは野良で働く駄馬なのだが、何日間もかけて洗い清めたために栗毛は輝くばかり。その背中には色合いも鮮やかな二枚の座布団が乗せられ、口の周辺にはまっ白な晒が結ばれている。たてがみは丹念に編まれて左右に分かれている。

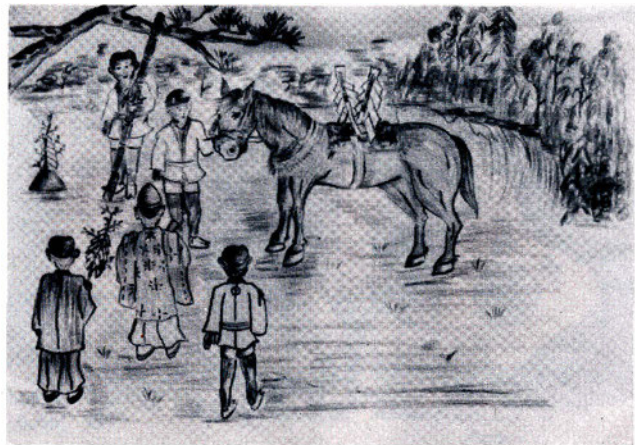
お供は五人。「神馬」はこの五人のお供に導かれ静々と神社境内に登る。秋の大祭はこのときから始まるのだ。はやしの笛太鼓が鳴りひびく。一二尺一二節の太竹二本を結束して祝魚二尾が吊るされた「お振り」が鳥居前でさんざんもまれてから石段を登ってくる。「お振り」は海上安全、豊漁を祈願する意味があり、それが三対かつぎあげられる。まず一対を神殿に、もう一対を「神馬」に、そして残りの一対を神輿にと、それぞれに授けられるのである。

続いて豊作を祈る米、餅、酒、海山の珍物が供えられ、参列者の代表が玉串を捧げ終わると、ひとまず神殿での儀式が終了する。

それからが民衆の活躍だ。

まず若い衆が米六俵分、およそ三六〇キログラムの神輿をかつぎ出す。白絹絆、白足袋、黄色の鉢巻をきりと結び、境内からかつぎ出す。それから寺家坂での「御旅所の儀式」。寺家坂はいまの君津高校の東側土手下にあり、ここには樹齢六〇有余年の形のよい松の木がある。その松の木には前日から注連飾りがしてあり、神主が祝詞をあげ、神輿は小休止する。

一方、「馬出し」である。神輿が境内を出ると一緒に「神馬」も神殿を離れる。鮮か



神馬

に色どられた背中の中座布団の上には御幣が十文字にかけられ、口に結ばれた晒には気付けのための梅干がひそませてある。大鳥居の前で神輿がひとしきりもまされると、その後、「馬出し」が開催されるわけだ。

いつも田代屋の前が出し口となった。そこから東への村道、直線コース約二〇〇メートルが馬場となる。当時その周辺は一面が田畑であり、稲刈りの終わったそこらは、格好の見物席となっている。出し口には二〇頭余りの馬がスタートを目前にしてしきりに鼻孔をふくらませては、いなないている。近隣部落の招待馬もあり、彼らは「アブ」と呼ばれるお供の人々に励まされている。「アブ」というのは牛馬にとまる虻をもじった呼び方だが、一頭の招待馬に一〇人もつきそっているのだから、その人気のほどがうかがえる。

「家を出るときママシのキモを飲ませてきたんだ」

「ビールを飲ませてきたから大丈夫だ」

などと「アブ」たちはいい合い、大変な賑いとなっている。にわか見物席の田畑には、近隣からの老若男女やその「アブ」たちが陣をとり、さしずめ「馬自慢大会」の様相を呈するのであった。

「馬出し」は競馬ではない。要するに興奮した馬に一人か二人の男がしがみつこうようにして荒々しくそのコースを走るだけである。

まず「神馬」が馬場に出て模範の疾走。その後は次から次へと各馬が走り出す。見ものは馬だけでない。それと一緒に走る男たちの手綱さばき、ちよつとでも油断をしようものなら振り飛ばされてしまうから、男たちの面相は真剣そのものである。右手でたて

がみをつかみながら走る「内」。左手で馬にしがみついで走る「とで」。「内」と「とで」とそして「馬」の三位一体の呼吸こそが見せ場なのである。

見物席の田畑にはいもや落花生が植えてあった。稲を束ねたおだかけは、あたかも安全ベルトのように土手状となり、およそ三〇〇名ぐらいの見物者たちは仕立ておろしのセルの着物に下駄のいでたちで、それぞれにどよめきあっている。拍手をする者、馬の品定めをする者、馬場一帯は興奮の渦のなかにあった。

「馬出し」は境内の前と寺家坂の二カ所で行なわれたが、その秋の風物詩は、いまでも坂田の人々の脛に焼きついて離れない。

寺家坂で一休止していた神輿は再び動きはじめ。その坂道をおりて本名輪をねり歩き、今度は坂田の海へとくり出す。中秋の海はもう冷え冷えとしている。潮風もほほに冷たい。しかし、神輿をかつぐ若者たちの肉体はほてりにほてって湯気さえ出している。神輿はもみにもまれて小踊りしていた。

やがて海を離れ、神輿は現在の県道に出て漁協組合事務所（現在の青年館）に戻り、そして町道に入るのだ。そのはずれの明石醬油屋ではすでに接待の準備が整えられている。若者たちは庭先に神輿を安置すると、よろこびいさんでご馳走にありつくのであった。そのあと神輿は町道をねり歩き、八幡神社へと帰ってくる。もう陽は西の端に落ちていた。神社へ戻ると神輿は細提灯に灯りをともし神殿に奉納される。

「神馬」「馬出し」そして「神輿」。人々はまだ興奮からさめることなく家路に向かう。各家庭では親類の者たちが祝いにきており、すでに酒宴のまっ最中。「馬出し」のために近隣の部落から馬を招待した家では、例の「アブ」たちにふるまい酒を出し、その庭先



勇壮な神輿もみ

での宴もまた一興であった。こうして坂田の秋の大祭は幕を閉じる。

しかし、時代が移りかわり、農工機械が導入されると、もう飼育馬の影は見えなくなってしまう。「神馬」の儀式も「馬出し」もいまでは遠い思い出となってしまった。

昭和四十四年、坂田の青年たちの総意で、秋の大祭は再開された。けれども祭礼の出し物は山車と神輿、各所での子供の相撲大会などがあり、新しいふるさと作りが進められ、それなりに楽しみ、地域住民のコミュニケーションに役立っている。しかし、そこにはもう、いわゆる「名物」はない。

■春と秋の例祭

「浦祭り」と「八幡神社秋の祭礼」を大祭とすれば、いわゆる例祭と称せられる祭りが春と秋にある。

春は二月十五日に行なわれる家内安全、五穀豊穣を祈念する湯立ての祭礼がある。

そして秋は十一月十五日。収穫感謝の祭であり、七五三の日と重なり、神社境内は親子づれで賑わう。

春秋の例祭には「湯立て」が行なわれた。境内の一角には青竹で四方をささえられた注連縄が張りめぐらされ、その中央には大釜が据えられた。その大釜で湯が沸かされ、神主が熊笹の束を左右に振って湯花をまき、境内を清めるのである。神社役員をはじめ氏子、崇敬者らも清められる。「湯立て」は神迎えの行事として行なうといわれている。

このほか、二月中旬のお日柄のよい日に病氣、災厄よけを祈る注連縄張りの行事も行なわれている。

以上が坂田の主な祭礼である。「浦祭り」は漁業権放棄とともに自然消滅してしまはなく、秋の大祭も様相を一変してしまった。このいかんともしがたい現実を思うとき、時代の流れというものに更めて感慨をいだくのはわれわればかりではなからう。

年中行事

■年 末

新年を迎えるのは洋の東西を問わず晴がましいものである。無事息災の祈りをこめ、その準備にもまた心をくばらなくてはならないが、その意味で前年の暮はここ坂田の人々も忙しい。

・年神様

神宮から配布された年神様を、「あきの方」、すなわち新年の恵方（一切の凶殺を避け幸福を司る大吉の方角）に飾る。棚飾りの作り方はわら、ゆずり葉、うらじろ、だいだいの植物の葉を結いつないでゆくのだ。

ゆずり葉は新しい葉がでてから初めて古い葉が落ちるといふ植物で、そこから家督を無事子孫に譲ることを意味しているといわれている。

うらじろはうらじろ科のしだ植物。表が緑で裏が白く、心明白にしてうしろ暗いところがなことを表現している。だいだいは代々の繁栄を願う意味であると伝えられている。

棚飾りにはそのほかに海の幸、山の幸が献上される。通常の鮭、こんぶ、かつお節、するめなどの海の幸と、みかん、ほし柿（坂田ではアマブシと呼ばれていた）などの山の幸と布小袋（米、お金が入っている）、末広、麻などが飾られるのであった。

いずれも奇数と定められており、お飾りをする日も、暮の二十八日か三十日。二十九日は九日飾り、三十一日は一夜飾りといわれ忌避されていた。

・正月のお飾り

床の間、仏壇、荒神様、井戸神様、稻荷様、廁、ちようじきなどで、飾るものはこれまたそれぞれ奇数とされている。

・おたじめ

おたじめは藁で注連縄状に作られる。元が太く先端が細くあたかも宝船を思わせるように作り、お勝手にある荒神様に飾る。

・門松

青々とした緑の松、毅然とした姿の竹を各家の門先や庭先にたてる。いまからおよそ一三〇〇年の昔、推古天皇の時代に中国から「曆」が伝えられたが、門松もそのときに一緒に伝来したとの説がある。

・餅つき

暮の二十八日が定日であるが、都合が悪ければ三十日もよい。餅つきは蒸したもち米を三人ぐらいで米粒の形がなくなるまでつぶし、「チヨロギネ」と呼ばれる杵を使い、餅米がつぶれると同時につき始める。やがて餅らしくなった頃、「一人杵」という一回り大きな杵で搥取りなもとと呼び呼吸をかわせてつきあげてゆくというのが手法である。つきあがっ

た餅はまずお供え用に鏡餅を作り、残った餅はすべて平たく伸ばすのである。それが正月に入ると四角に切られ、雑煮用となるわけだ。

■ 正 月

・三ガ日

《若水》

元旦の朝初めて汲みあげる水。年男と称し、各家庭の男手によって、正月三ガ日の日課となる。若水を汲むときは餅、手拭いをもって井戸に行き、米と餅を供えてから水を汲む。若水を汲むとき、年男は、

「年の始めの注連飾り、萬の神を汲むぞ目出たし」

と三回唱えてから始めるのがこの地域のならわしであった。

若水を汲むと、それでお茶を入れたり、おかん(雑煮)をつくる。これも年男の役目である。それには、男子は清潔であるからという説と、せめて正月ぐらいは女性を家事から解放してゆつくり休ませようという説とがあるが、いずれにしても男手によって雑煮を作る様は景気がいい。

年男の服装はツンツルテンの木綿の筒袖にシャツ、股引きで、足袋はコールテン。子供も大人も正月用の新しい下駄をはくのがこの地方の古い慣わしである。

《雑煮の作り方》

雑煮の作り方は家によってさまざまな作り方がある。最も一般的な作り方は、かつお節をだしに味噌か醤油を用いてだし汁を作る。そこに大根、さといも、あるいは菜など

とともに餅を入れ煮る。雑煮ができあがると最初に神仏に供えるが、神様にはさらにかつお節をかけて供える。それが終わってから家人はようやく箸をつけることができる。箸も柳箸とか杉箸が使われ、正月以外は使わない。食べる餅の数も三ヶ日の間に食べあげるといふ縁起から、元旦より二日、二日より三日と一つでも数多く食べるものとされている。

《鍛入れ》

仕事始め。正月二日、男たちはクワやカマをもって田圃に行き、あきの方（恵方）に向かつて三クワ入れる。そこに松の枝をさし「おさご」（白米）をあげて豊作を祈願する。

《書初め》

筆をとり目出度い文字を書いて神棚に貼る。

・七日 七種ななぐさ

五節句の最初の節句で、七種粥をたいて食べる。

・十二日 蔵開き

それまで閉め切っていた土蔵の松飾りを納めて、はじめて開く。この日、坂田は「浦祭り」が行なわれる。

・十五日 若餅

前日の十四日に年神様に献ずる餅をひと■ついて、神々にささげる。その餅はまた「木綿花」と称して紅白の餅をえのきの木の枝にさしてあげる。昔は、この日を旧年と新年との区別を意味したともいわれている。

■ 二 月

・一日 納めの朔日

正月用の飾り物をすべて納め、庭で焼き、その灰を屋敷内にまく。悪病よけの意味があると伝えられている。

・三日 節分

ひいらぎの小枝に「ごまめ」の頭をつけ木戸にさす。長竿には籠をさし屋根にかかけ、大豆を煎って豆まきをする。夕暮どき「福は内、鬼は外」の聲が方々から聞こえてくる。

この日、子供たちは「かったかった」といってもう一つの催しをする。すなわち、子供らは荷車を引いて部落中を歩き回り、正月の飾りや門松などを貰い集め、田圃の一角に高々と積みあげる。やがて夕暮となり陽が西の端に沈みかけるとき、そこに火をつける。正月の飾りものが焰高く燃えあがると、近くの中野の部落や中富、飯野あたりからも「かったかった」と音をたてて燃え出す。坂田には唐椎が多く「かったかった」と燃える音は一層高く、まるで火祭りのようであった。これは悪疫を防ぐ意味からの行事である。

・七日 山の神

この日は山の神が樹木の数をかぞえる日という意味で、伐採はいうまでもなく、山に入ることも禁じられている。昭和の初めごろ、この日に入った農民がタバコの火で山火事に遭い焼け死んだという話も伝わっている。

・十五日 春の祈念祭

・中旬 注連張り

日は決まっていらないが、村長（むらぢやう）（部落の長）が吉日を選んで町内ごとに行なう。隣部落との境界に注連を張り、悪疫が侵入しないようにお祈りする。

■三 月

・三日 ひな祭り

女の節句で、床の間にひな人形を飾り、甘酒を交して楽しむ。ひな壇の飾り方は、向かって左が男、右が女とする。

・春の彼岸

春分の日の前夜三日間。人々は先祖の墓参りをし供養をする。

■五 月

・五日 端午の節句

男子の節句で、鯉のぼりを立て、かしわ餅を作って食べる。邪気をはらう意味で菖蒲湯に入る。

・中旬 種まき

苗代に種粃をまく日だが、この時は「エボタ」の枝と阿夫利神社（神奈川県）のお札を田圃に立て、まき残りの種粃は焼米にして食べる。

■六 月

・初〜中旬 早苗ぶり

■「虫送りの日」

明治、大正から昭和の初めのころ、坂田農民にとって病虫害が大敵であった。坂田の田畑では、病害としてはイモチ病、白葉枯病、虫害ではメイ虫やウンカの被害が一番大きかった。

メイ虫には誘蛾灯をともし成虫を退治したが、メイ虫の産卵活動はすさまじく、とりわけ田植前のメイ虫卵は農民の頭痛の種であった。ウンカの発生も想像を絶するものがあり、人々は必死にその防除に取り組んだが、しかし、農民たちの素朴な信仰心から、やはり神事に祈る風習がいつのころからか生まれたのであろう。

各部落ではお日待ちの日、一日を「虫送りの日」として神主を招き病虫害払いのご祈祷をした。農民たちはメイ虫のついた稲茎を持ち寄り、用意していた青竹にそれをつるして、農道を行列行進。西は大和田境から東は久保地先まで笛太鼓を先頭にねり歩いたのである。最後にはその青竹を海に流し、参加者一同は集会所でお開きとなった。

田植えが終わると各家ごとに赤飯を炊き、荒神様はじめ神々にお供えする。農家はその日から三日間「おひまち」と称して休養をとる。この間、嫁は実家に休養にもどったり、田植を手伝ってくれた人々の家にお礼まわりをする。

■ 七 月

・ 七日 七夕

色紙短冊に七夕の言葉、「天の川」とか「牽牛」とか「織姫」などと記して竹竿を飾るのは坂田も同じである。ただここでは乾燥させた真菰をつかった牛馬の人形を作り、家のサマ（狭間）に飾り赤飯を供える。七夕が過ぎると、これらの牛馬の人形は子供の遊び道具になるといった一風変わった風習が残っている。短冊に書く文字はさといもの葉にたまった露を集めた水を墨ですって書くのが正式とも伝えられている。

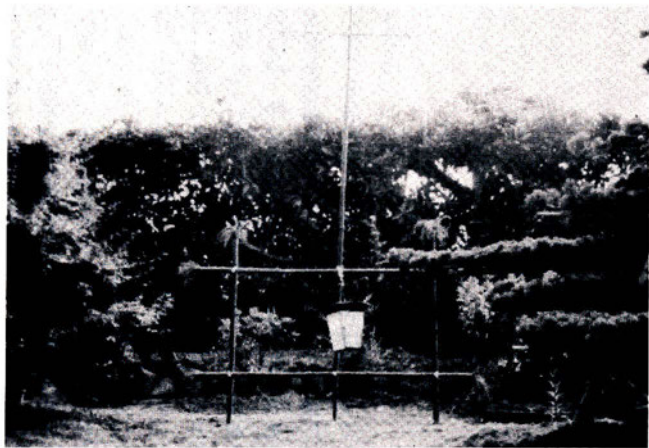
■ 八 月

・ 十三、十六日 盆

十三日に庭先で迎え火を焚いて祖先の霊を迎える。

新盆（前一年間に家族の者が死去した家）の家は親類の人たちが来て燈籠を立て、また盆供えといって菩提寺に白米をあげて供養する。雇傭人はこの三日間は休日となる。十六日、送り火をともして盆は終わる。

最近、坂田では盆踊りも催されているが、むしろこれは一種の社交場の様相を呈しており、必ずしも霊祭とは関係ない。



新盆の外飾り

■十 月

・十月十五日 秋の大祭。(祭礼の項で詳述)

■十一 月

・十五日 七五三のお祝い

その年齢にあたる男女子は新しい衣服を着て親と一緒に氏神様に参拝し、無事の成長を祈願する。この日、坂田八幡神社の例祭が行なわれ、「湯立て」の儀式にも参加する。

■十二 月

・冬至

この日、坂田では星祭りと呼び、子供たちが集まってみかんや餅などをかこみ楽しむという慣習があった。会場は「宿」といわれ、毎年もち回りで指定される。いわば子供のお祭りだが、大人たちも少なからずそれに便乗して酒を飲んだ。現在は行なわれていない。

婚 礼

ホテルや結婚式場を利用するようになってから、結婚式を「祝言」という人たちはもうあまりいない。しかし、昭和三十年ごろまで続けられたこの「祝言」は村の人々にと



新盆用の祭壇

って忘れられない風習であった。その日は部落中のだれもかれもがまるでわが事のように喜び合い、婿と嫁とを祝福した。坂田では夜を徹しての宴会がくりひろげられたのであった。

祝言はまず婿入れ式から始められる。たいてい当日の午後、前もって打ち合わせた時刻に新郎は仲人と数人の供と一緒に新婦の自宅を訪ねる。そこで婿入れ式が行なわれ、親子名のりの盃がとりかわされる。日暮れどきに新郎一行は一人の道案内を残して帰宅する。

そして夜八時ごろになると、道案内に導かれて、いよいよ花嫁のご入来となるわけだ。新郎が住む町内の入口では、部落の若い衆がかがり火をたいて迎える。手には細長い祭礼提灯を持ち、花嫁が入ってくると嘶したり、からかったりするのであった。恥じらう花嫁、長年のつき合いをあいさつする供の人々。かがり火の周辺は笑いと語らいで賑わう。

仲人に手をひかれ花嫁はいよいよ嫁入り先の家に入るのだが、坂田ではこのときかわいらしい風習があった。嫁が家の敷居をまたぐのを見はからって、七、八歳の男と女の児童が稲の穂先を束ねた刷毛のようなもので嫁の尻を三回たたくのである。

おそらく、いっぺん嫁に入ったら出ていくのではないぞという意味がこめられての慣しであろうが、児童の羽織、袴の出立ちがなんともかわい気で、部落の人たちを喜ばせたものであった。

かくして祝言の儀式。夫婦の盃、嫁婿としゅうとの親子の盃、兄弟近親との盃、そして双方の親類同志の盃と三・三・九度がとりおこなわれると、宴会だ。夜も十時ごろになると宴はさらにたけなわとなり、その間新郎は座をくずせない。新婦はふつう三回ぐ

葬儀

葬儀は死者をいたみ、悲しみ、これを慰める儀式である。そこには祖先の霊がその家や子孫を加護するという精神も含まれているが、死者をいっただいどう葬るのか。現在、わが国で行なわれている葬法は大きく分けて「土葬」と「火葬」と見ていい。宗教、風習、家訓、あるいは地理的条件などでそれぞれにかなった形で行なわれているわけだが、坂田は仏教葬儀のやり方に従って原則的に「土葬」をとってきた。少なくとも昭和四十二、三年、すなわち新日本製鉄が坂田の海へ進出してくる以前はほとんどが「土葬」だった。世帯数わずか百数十余の部落で、墓地にも困らなかったし、それはごくあたりまえだった。小字名でいえば衛門ヶ作、寺家坂、地藏堂、谷、新納戸の五カ所に共同墓地があり、宅地内墓地をもつ家も六軒あった。

ただ坂田が都市化の波にさらされた現在はかなり違ってきている。人口の急増とともに各所には霊園が造られ、新しい風習も入ってきており、現在はほとんどが「火葬」方式となっている。

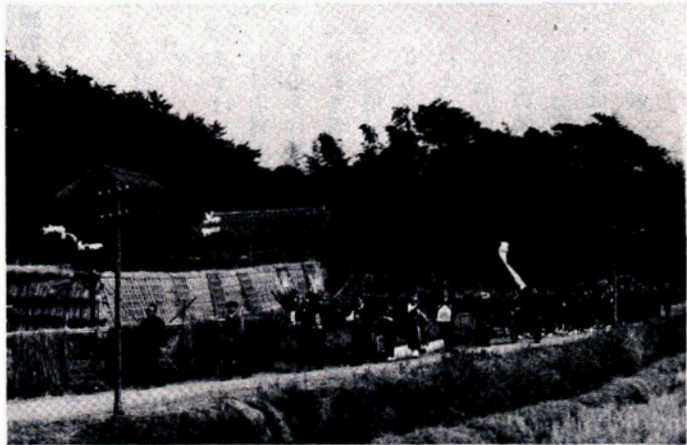
さて坂田の葬儀である。それはふつう次のような順序で執り行なわれる。

・告知

告げ人によって、檀那寺に死者のできたこと、葬儀の日時と式場、寺僧の供人、葬儀の規模などの打ち合せに行く。通例、告げ人の人数は二人。

・準備

隣り組などの人達が助け合う精神で奉仕する。棺、六角棒、塔婆、紙幟用紙、竹、そ



葬列(昭和35年1月)

の他を用意し、受付、接待、焼香所などを準備する。

・通夜

近親者や知人が集まって故人の思い出や遺徳をしのぶ。本来は夜を徹して行なわれたが、現在は半夜通夜に変わっている。

・穴掘り

大役といわれるもので、町内から順番制で、一回の葬儀につき二人の割で選ばれ奉仕する。通常、役人と呼ぶ。

・法要

葬儀の当日行なわれるわけだが、現在は座敷内で行なわれる。かつては庭で行なわれてもいた。しかし、座敷内に移ってからは庭では三匝さんさう（法要の後、庭で三回まわる）のみとなった。

・葬列

四本幟、生花、造花、花輪、花輪、位牌、写真、膳、靈棺、天蓋、親族、縁者、知己、友人、念仏講の順序で墓地に向かう。

・埋葬

寺僧の読経のなかで、死者を墓穴に葬る。参列者全員で焼香をする。

・忌中払

勝手などで働いた人や、墓地帰りの人をお払する。

・供養

法要を行なった場所に帰り、喪主、親戚などがあいさつし、謝辞を述べる。酒肴、口



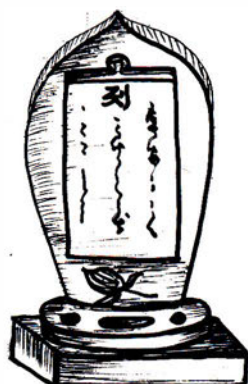
葬儀

取り、供物、香奠返しなどを用意する。

・墓碑

一人墓碑、夫婦墓碑などがあつたが、現在は、墓域が限られているため、先祖代々墓誌碑だけに変わる傾向がある。

坂田の墓地にみる墓碑の変遷



江戸時代初期
(慶安年間)



江戸時代初期
(慶長～寛永年間)



江戸時代初期
(寛文～延宝年間)



江戸時代初期
(万治～寛文年間)



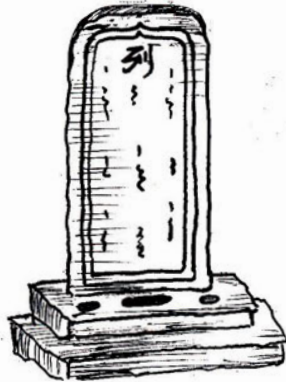
江戸時代中期
(正徳・享保・延享年間)



江戸時代中期
(元禄・宝永・正徳・享保年間)



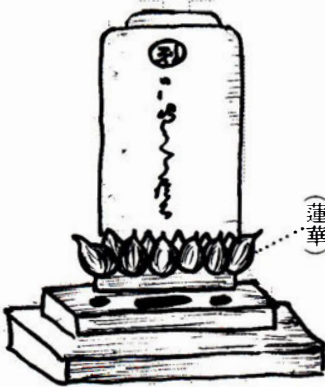
江戸時代末期
(享和・文化・文政年間)



江戸時代中期
(明和・安永・天明・寛政年間)



江戸時代中期
(享保・延享・宝暦年間)

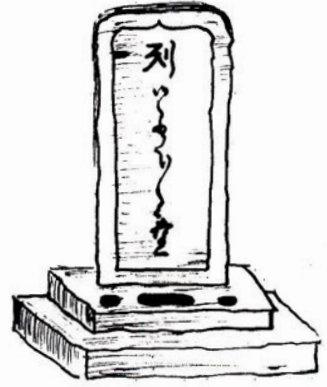


明治初期
(蓮華が使われている)

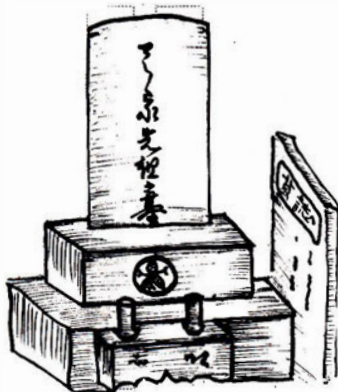
(蓮華)



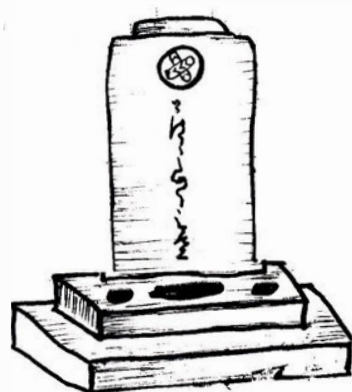
江戸時代末期
(嘉永・慶応年間)



江戸時代末期
(天保・弘化・安政年間)



昭和・現在の標準型



大正時代
(家紋を入れている)

